

「登別市役所現庁舎用地利活用可能性調査業務委託に係るプロポーザル」に関する質問及び回答

No.	項目	質問事項	回答
1	実施要領	4 参加資格条件 (6) 「過去に本業務と同種または類似する業務を受託し、履行した実績を有するものであること。」との記載があります。同種・類似の定義をご教示頂けますでしょうか。	同種の業務は、公用地の利活用の可能性を調査する業務のほか、民有地に関する同様の業務などを指します。類似する業務は、官公庁発注によるまちづくりに関する計画の策定業務、PFI事業や公用地利活用事業のアドバイザー業務などを指します。
2	実施要領	6 (1) プレゼンテーションの実施 プレゼンテーションについて、貴市で用意いただくプロジェクターは、HDMI ケーブルにてパソコンと接続可能でしょうか。	プロジェクターへの接続については、無線LAN機能を利用してディスプレイへの表示を伝送します。対応機種をお持ちでない場合は、有線での接続も可能です。
3	(別紙1) 仕様書	4 (1) 開発条件の整理 既存建物および地下埋設物等の除却費用の試算や除去方法の検証について、「(別添1) 対象地の基礎情報」からアスベスト含有調査が一部「未実施」との記載がありますが、アスベスト調査が必要な建材についてはすべて調査実施済みであり、本業務でのアスベスト調査、また、アスベスト除去費用の試算は含まれないとの理解でよろしいでしょうか。	アスベスト調査は一部未実施ですが、アスベスト調査及びアスベスト除去費用の試算は本調査に含まれていないのはお見込みのとおりです。なお、既存建物の除却費用の試算にあたり、アスベスト調査未実施部分をどのように取り扱うかは、発注者と受注者の協議によります。
4	様式集_様式	4 業務実績書 同種又は類似の業務について、公有地・跡地活用事業の基本計画策定業務または公有地・跡地活用事業の民間活力可能調査業務と考えてよいでしょうか。公有地・跡地活用事業の発注支援業務は、同種または類似の業務にあたりますでしょうか。	公有地・跡地活用事業の基本計画策定業務または民間活力可能調査業務は同種の業務にあたります。また、公有地・跡地活用事業の発注支援業務は類似する業務にあたります。
5	様式集_様式	4 業務実績書 添付する契約書の頭書等による業務実績データ等として、テクリス (TECRIS) でよろしいでしょうか。	テクリス (TECRIS) で問題ありません。
6	様式集_様式	7 企画提案書② 枚数に指定はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	様式集_様式	企画提案書②に枚数制限はございますでしょうか。	企画提案書に枚数制限はありません。
8	その他	業務の一部再委託は可能でしょうか。	業務の一部を第三者に委託することは認めませんが、あらかじめ発注者の承諾を書面により得た場合はこの限りではありません。